ご家庭でできる災害への備えに

戸田の水来

1ケース 500㎡ 24本入 2,100円(税込)

災害時の備えとして、

1日1人3ℓの水を3日分

確保することが目安と言われています。



目安 ※3日分

1从▶9ℓ 2从▶18ℓ

3人▶27ℓ 4人▶36ℓ

戸田市上下水道事業では、市内の深井戸から汲み 上げた地下水を高温瞬間殺菌し、ペットボトル(500 ml)にて販売中!

ご購入希望の方は、水安全部総務課までお願いします。 電 話 048-229-4606

E-mail mizu-somu@city.toda.saitama.jp

※電話受付・配送は、平日午前8時30分~午後5時15分となり

- ※当日配送できない場合があります。
- ※お支払いは窓口または、商品受取時に現金でお願いします。
- ※新曽南庁舎4階にて、直接ご購入いただけます。



2ケース^{以上} ご注文の方に 令和4年11月30日 注文分まで

賞味期限 2025年 令和7年9月



水道・下水道のお問い合わせは 戸田市水安全部上下水道お客様センター













話 048-229-4318 FAX 048-432-7396

受付時間:平日午前8時30分から午後5時15分まで

水道の使用開始・中止の手続き(スマホでの手続き可)

https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou/sui-gyomu-suido-tetuduki.html



△■■■お引越しをする方へ

水道の手続きをお忘れなくお願いします。



編集·発行 **戸田市上下水道事業**

戸田市新曽南3丁目1番5号 戸田市役所新曽南庁舎4階

URL https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou

戸田の暮らしをうるおす上下水道事業広報紙



「もしも」の時に備えて…応急給水・下水道訓練を実施しました

戸田市水安全部では、災害時に備えた訓練を実施しています。今年度は令和4年7月2日(土)に応急給 水・下水道訓練を実施し、災害時の対応・設備の確認を行いました。大地震等の災害によって断水が発生 した際には、重要施設(救護所・医療施設・福祉施設・避難所)を優先して、給水車等の給水設備を用いた応 急給水等の緊急対応を行います。



ている水を、水



戸田市では給水車2台を所有しているほか、給水タン ク7基と給水タンクをトラックの荷台に搭載するための 設備を保管しています。

下水道施設の損傷確認

傷が無いか確認を 行います。排水桝に ついては、専用のエ 具を使ってマンホー ル蓋を開け、目視点





避難所等への応急給水





避難所等に到着したら、配布用の給水袋や、持参して いただいたポリタンク・バケツ等に給水できるよう、給水 タンクに緊急用給水栓を接続します。なお、給水前には

【下水道訓練について】下水道施設課 TEL 048-229-4673

サンプリングした水の 残留塩素の濃度を確認 し、飲用可能であるこ とを確認します。



仮設トイレの設置

不足する施設に



に仮設の便器を設置します。し尿は原則下水道に投入し ますが、排水管や排水桝の損傷状況に応じて、衛生業者 を要請することもあります。





ができるペットボトル水 [戸田の水来] もあるポタ



柔軟な応急給水や応急復旧を行うことが



浄水場、中部浄水場、東部浄水







公共下水道への 。切り替えについて

●問合せ先 【供用開始について】下水道施設課 TEL 048-229-4673 【補助金・受益者負担について】総務課 料金担当 TEL 048-229-4606

下水道が整備され、供用開始の告示がされましたら、 公共下水道への接続をお願いします。

下水道接続のメリット

浄化槽の 維持管理費が不要

下水道に切替後、浄化槽の維持 管理費用は不要になります。代わ



りに下水道使用 料が発生します が、近隣市と比 較すると、安い傾 向があります。

また、浄化槽 の使用に伴う 維持管理の手間 がなくなります。



悪臭の軽減

道路側溝沿いや川沿いで下水 臭いと思ったことはないですか? 下水道に切り替えることで、側溝や 川に流れる下水臭い水が地中の下 水道管に流れていくため、良好な住 ・河川環境形成にもつながります。

大雨対策

浄化槽からの排水が流れると、 側溝が溢れやすくなります。また、 浄化槽から側溝に流す量が減る と、側溝の雨水を飲み込む量が増 えるため、内水はん濫の可能性が 軽減されます。



切替工事の手順

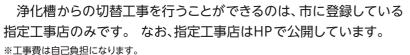
お住いの場所が下水道 整備済みか確認

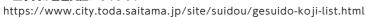


⇔市のマークが刻 印してあります。

写真のような公共桝が敷地内に整備されていれば、下水道が整備済みとなります。

指定工事店に工事を依頼







工事や下水道開始届などの手続きは指定工事店が行います。手続



きが完了次第、下水道が使用できます。

※これまでの浄化槽の維持管理費に代わり、下水道使用料が発生します。市の下水道使用料についてはHPをご確認ください。 https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou/sui-gyomu-gesui-charge.html

◆補助制度等

下水道の供用開始の 告示をした日から3年 以内に切替工事をする 方には、改造資金貸付 のあっせんまたは補助 を行っています。

また、排水設備を私 道内に設置する方に は、一定の条件を満た した場合、工事費用総 額の3分の2もしくは4 分の3を助成します。





悪質な訪問営業に ご注意ください

●問合せ先 **下水道施設課** TEL **048-229-4673**

市内において、悪質な訪問営業が発生したとの 通報が入ることがあります。

手口としては

- ●「市役所の方から来た」等と言い、市役所から業務委託を受けたように装う
- ●チラシに市役所関連の業務であるような記載がある
- ●無料を強調する

実際に作業を依頼すると



- ●下水管の汚れが想像以上に酷く無料ではできない
- ●全体的に掃除しないと、すぐに下水が詰まる
- ●ゴキブリ等の害虫や異臭が発生し近所に迷惑がかかる

などと不安をあおり、 追加で作業を依頼すると高額な費用を 請求するというものです。

腕章、身分証明書をご確認ください!

市では、清掃や修繕を促す目的で、敷地内の汚水ます や排水管に対する調査、清掃は行っていません。市職員や 市の委託業者が立ち入り調査を行う場合は、市役所発行の 「腕章・身分証明書」を携えています。

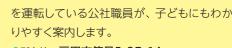
不審に思ったり、清掃の必要性に疑問を感じたら、下水 道施設課までご連絡ください。



◆埼玉県民の日は「水循環センター探検ツアー」へ!

11月14日は「埼玉県民の日」です。その関連行事とし て、11月12日(土)に、埼玉県下水道公社では荒川水循環 センター探検ツアーを開催します。普段はなかなか見られ ない施設をこの機会に見学してみませんか。実際に施設

- ●所在地:戸田市笹目5-37-14
- ●問合せ先: 埼玉県下水道公社 TEL 048-838-8585



漏7人を発見した時には



漏水修理の 修理対応区分について

給水管の漏水修理は、原則としてその管の 所有者が負担することとなります。

ただし、自然漏水と判断された場合には、 水道メーターから配水管までの区間に限り、 市の負担で修理します。

※人為的に破損した給水管は、原因者自身が修理を行 うことになります。

●給水管の修理を行えるのは、市 に登録している事業者のみです。 なお、事業者は HP で公開して います。



●また、漏水の事情によっては、 水道料金が減額の対象となる場 合があります。詳細については HP をご確認ください。



こんな時には漏水かも

晴れた日に道路や止水栓などに水が溜 まっており、漏水が疑われる場合には、ご 連絡をお願いします。





ご家庭でできる凍結対策

冬の季節には、気温の低下に よって屋外に露出している給水 管や、ご家庭の給水管が凍結し 水が出なくなったり、管が破裂 することがあります。そうなら ないよう水道メーターや給水管 にも防寒対策を行ってください。



●水道メーター

雑巾等の不要となった 布類や発泡スチロール片 などを漏れないようにビ ニール袋につめ、水道メー ターの周りにしきつめて ください。その際、水道 メーターが検針できるよ うにしてください。



●給水管

直接外気に触れている給水管は、 保温材を巻きつけ、その上から紐 でしばって固定し、保温材が濡れ ないようにビニールテープ等で下 から隙間なく重ねて巻きます。

※保温材は、市販されているものの他に 毛布、発泡スチロール等、ご家庭にある ものでも代用できます。

Tips!

このような対策がで きない場合は、給水 管の凍結が予想され る前日の夜から少量 (糸を引く程度) の水 を流しておくことで、 凍結を予防できます。

凍結してしまった時は

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルを被せ、 ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。 ※熱湯をかけると給水管や蛇口が破裂することがありますので、必ず 「ぬるま湯」をかけてください。

●問合せ先 水道施設課 048-229-4638

上下水道事業決算の概要 総務課 048-2

水の給水、排水等のための収支

円グラフの①② (水道事業)、⑤⑥ (下水道事業) は収益的収支 といい、水道と下水道の料金に関する収支を表しています。収益的 収入は、両事業とも料金等の割合が多くなっています。また、消火 栓や雨水処理にかかる費用など、地域に住んでいる皆さまで負担す べきとされているものは市の税収から負担金として、両事業の収入 となります。収益的支出では、県の施設で処理された水の購入費用 や、下水を処理してもらうための費用と、その他事業の運営に関す る支出があります。収益的収支では、令和3年度決算の結果、両事 業ともに黒字となりました。

施設整備のための収支

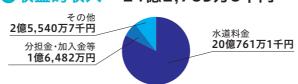
円グラフの34 (水道事業)、78 (下水道事業) は資本的収支と いい、上下水道管や浄水場、ポンプ場などの更新や取得に関する収 支を表しています。資本的収入は、工事などをするための借入金が 多くを占め、下水道事業では国からの補助金もあります。資本的支 出では、丁事等の支払いと企業債(借入金)の返済がほとんどとなっ ています。工事は多くのお金がかかるため、資本的収支としては両 事業ともマイナスとなっていますが、不足分は収益的収支で出た利 益や、それぞれの蓄えで補っており、「収益的収支」と「資本的収支」 でバランスを取りながら運営しています。

水道事業決算

(単位:千円)

水を送ること(給水)に関する収支

1 収益的収入 24億2.783万8千円



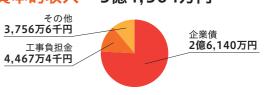
2 収益的支出 22億6.668万6千円



収益的支出 24億2,783万8千円 22億6,668万6千円 1億6,115万2千円

設備投資に関する収支





4 資本的支出 9億5.027万5千円



資本的収入 資本的支出 収支差引(※資本的収支不足額) **3億4,364万円 9億5,027万5千円** △6億663万5千円

※資本的収入が資本的支出に不足する額は、純利益や内部留保資金などで補てんします。

下水道事業決算

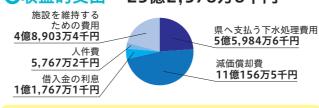
(単位:千円)

下水の処理(排水)に関する収支

5収益的収入 24億8.846万5千円



23億2,578万8千円 6 収益的支出



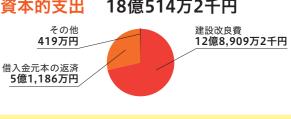
収益的収入 24億8,846万5千円 - 収益的支出 23億2,578万8千円 = 収支差引(当年度純利益) 1億6,267万7千円

設備投資に関する収支

②資本的収入 12億4.876万3千円



3資本的支出 18億514万2千円



資本的収入 写本的支出 収支差引(※資本的収支不足額) **収支差引**(※資本的収支不足額) △5億5,637万9千円

※資本的収入が資本的支出に不足する類は、鉱利益や内部留保資金などで補てもします。